

土地利用の急変に配慮

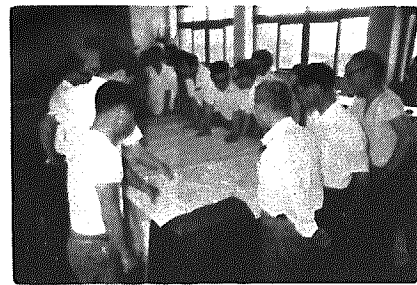
農振促進協議会開く

！部落協議で納得のいく計画を！

昨年十月、本町の農業振興地域整備促進協議会が発足以来、この地域のあるべき姿について会議を重ね、作業を進めてきました。第一ラウンドある今までは推進体制の確立から農家の意向調査の分析に基礎資料の整備に重点をそそいできました。具体的には

- ①土地利用図による現況農用地の実態調査
- ②公害発生状況調査
- ③農業関係事業の実態調査
- ④公共事業の実態調査
- ⑤農地転用実態調査
- ⑥集落内農地実態調査
- ⑦農業生産の目標設定
- ⑧農業経営等の目標設定
- ⑨農業振興の基本的構想
- ⑩除外すべき地域の内容などである。

これからの整備計画策定の第二ラウンドに入ることになるが、まず①農用地利用計画の策定がその基礎となり、②農業生産基盤の整備計画③農用地権利取得の円滑化計画④農業近代化施設の整備計画が伴うわけであるが、特に農用地利用計画については、いわゆる区域の線引き作業であります。そして第三ラウンドである計画の従属、異議の申立て等、処理的段階を経て遅くとも三月まで県の農政審議会の議決を経て計画の認可を図るべく進めています。



農用地策定の検討会

去る七月十三日には、本町の農用地策定の基本的な考え方について推進協議会を開催したところ、

農用地利用計画の方針

- 一、現況農用地についての農用地区域の設定方針
- (1)農用地区域は農業振興地域内にある現況農用地等のうち、その地域の農業を振興する上での基盤として、今後おおむね十年以上わたって農用地等としての利用を確保することが、適当と思われる土地について定めるものとする。
- 二、現況農地については、極力農用地として確保する方針です。
- (1)農用地区域から除外する土地
- 区域の範囲のうち、現況宅地、境内地、墓地、鉄塔敷地、池沼等農用地以外の土地を除いた農用地のうち、次にあげる土地について農用地区域から除外する。
- (1)土地取用法の規定による事業認定を受けた土地

- (2)転用が許可されているか又は現在申請中の農地で転用が近く行われることが、確実と見込める農用地
- (3)国、地方公共団体等が住宅、工場、道路、学校等各施設の具体的な開発計画が決定している農用地
- (4)集落内区域に介入する農用地又は、集落に接続する農用地であって、団地性に乏しい近接の農用地一体となって農業の近代化を図ることが困難と思われる農用地
- (5)集落内の農家分家予定地及農業施設の建築計画が、具体的に決定又は予定されている農用地
- (6)開発が進みすでに虫喰い状態に開発が進んでいる土地の周辺農用地
- (7)河川敷内等の農用地
- 三、用途区分の構想
- (1)農用地区域設定後用途別に区分する農業上の用途区分の目的は、土地の自然条件、交通市場などの立地条件、その他諸条件に応じて農用地区域内の土地利用の高度化を図ることであり土地改良事業等整備された優良農地および、土地改良施設を適切に維持保全し、合理的な用途を定めて、その用途に応じた効率的な土地基盤の整備を推進することにある。従って農用地区域内の土地はすべてについて「三種類」の用途に区分して暫定的に「農地」として設定することも可能です。
- (2)用途区分の設定方針
- 用途区分については、現況地目やその土地の構想をもとに設定する。水田地帯に畑が点在したり、畑地帯に水田が点在して

電話で求人

新潟職安では、申し込みされた求人の一部をテープに吹き込んで専用電話で放送しています。ご利用ください。

放送時間は次のとおり

男子向(月曜・土曜) 午前九時～午後一時

女子向(月曜・金曜) 午後一時～午後五時

男女全般向(土曜) 午後一時から月曜午前九時の間

新潟局(025)246-1111の電話ダイヤルをまわして下さい。

お盆の役場業務

八月十三日 庁内外の清掃、午後より休業となります。

十四、十五日は平常通り

臨時保母募集

一、任用職種 産休代替保母

二、期 間 八十四日間(内日曜、祭日を除き実働日数は六十五日の予定)

三、賃金 一日一、四〇〇円

四、資格の有無は問いません(ただしオルガンを弾ける者)

希望者は八月二十日まで役場厚生課へ申し込み下さい。

(詳細については厚生課へお問い合わせ下さい)

るから減反政策に協力をということは農家にしては耐えられない苦悩であった。全国的傾向としては農家にみきりをつけて都会へ儲けて行く時代の流れとして受止める訳には行かない。

その昔、よく聞かされていた言葉に「大工の日は米三升の価格に匹敵する」といわれた。現代にスライドすることは無理もあるが仮に現在大工の日常三〇〇円とするなら米三升の価格は七五〇円である。これでは米作り農家は可愛想だといいたくなる。政治家も人の子ならば、米作り農家も人の子である、農業が豊になることがやがて国が豊になることである政府は速かに農政不信の汚名を挽回し少なくとも今年の生産者米価については十分に配慮されることについて消費者も異論がなかるう、ともあれ盛大に行われた米価要求総決起大会も、これを正せば農政の危機を突破するため農政が政府に対しての果し状なのか。

※昨年は六〇kg당政府完済し価格は八九五円、本年度引上げ要求価格一三二〇円。

昭和48年度米生産調整実施状況(7/1現在)

戸数	休耕奨励補助金または基本となる額		普通転作		集団転作		永年性植物	
	面積	調整数量	面積	金額	面積	金額	面積	金額
戸	ha	kg	ha	円	ha	円	ha	円
403	6,594.65	349,209	2,356.85	1,178,425	2,276.07	2,276,070	22.60	22,600

奨励補助金の額	概算請求額	精算請求額
円	円	円
27,223,307	13,968,360	13,254,947

立仏の一一・七三秒を最高に 米生産調整達成率三四%

米の需要、変化による一時的な過剰を背景として、昭和四十五年度から実施された米生産調整も今年で四年目を迎える。農政の大転換を迫られ、

日本農業の土台をゆすぶるものとして、実施段階では全国的に農家の低抗を受けたつ今日まで経過したものである。

しかし米生産調整の実施については、あくまでも農家の自主的判斷に委ね、地域の事情、土地条件を十分考慮し、実施農家の経済性は勿論のこと、有利な稲作転換対策を農家と話し合いの上で推進してきた。

今年の特徴はまず、調整面積六五・九五ヘクタールに対し、休耕が一・九・三九ヘクタールで全体の二九%の割合が最低となった。一方転作は四六・五六ヘクタール

「解説」

米価大会の意義

七月一日、大野小学校において郡内の農家代表二〇〇人が参加し、本年度産米価引上げの総決起大会が開かれた。そして今大会舞台は政府に集約し、農民はその実現に生命をかけている。

毎年米価シーズンには農業者団体が意気込み、国民側からすれば年中行事の茶飯劇としての見方をされてきた。しかし、今年度の米価要求は米作り農家だけの問題ではなく世界的食糧事情の悪化な

七年食糧管理法制定以来一途に国民食糧の確保に尽し、戦前戦後の荒廃した日本が今日の高度成長を遂げた実が、世界中の大国として幸せ過ぎる程、豊かな生活ができたのも一人農家農民の果たした役割りが大としなければならぬ。それが近年、米が過剰だからと目をそむける政府の農業政策を考えたらなる気持は読めないわけでもない食糧管理法第三条では政府は米の買入れ価格については、生産費および物価、その他の経済事情を参酌し米作り農家の再生産が確保出



米価大会の様子

それが近年、諸物価、公共料金賃金は軒並み上昇するなかで米価だけ三年も据置かれ果ては米が余